

悪質な訪問勧誘による被害を防ぐための「訪問勧誘お断りステッカー」です

悪質な訪問勧誘を断る場合は ①のステッカーを、全ての訪問勧誘を断る場合は②のステッカーを
玄関やインターホン付近に貼ってください。③は室内で電話の側などに貼ってください。

訪問勧誘で必要のない契約は、「いりません」とはっきり断りましょう。

①

悪質な 訪問勧誘
(販売・買取・交換)
お断り

和泉市消費生活センター
和泉警察署

②

訪問勧誘
(販売・買取・交換)
お断り

和泉市消費生活センター
和泉警察署

③



コダイくん

商品・サービスの契約トラブルなど、消費生活に関するご相談は

和泉市消費生活センター

いやや

☎0725-47-1331 または、188

相談日時:午前9時～午後5時15分 (土日祝・年末年始除く)



ロマンちゃん